

南海トラフ地震防災対策推進基本計画フォローアップ結果（概要）

南海トラフ地震防災対策推進基本計画（平成26年3月中央防災会議決定）についてフォローアップを実施し、基本的施策の進捗状況、計画の策定状況及び目標達成のための今後取り組む内容を確認

【個別施策の具体目標】

平成26年度からの10年間で達成すべき目標

主な具体目標の進捗状況

住宅の耐震化率平成27年90%（全国）、平成32年95%（全国）を目指す。

平成25年推計値約82% ※1

津波避難訓練の実施のための助言・指導を行うことにより、**津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合**100%（推進地域の全沿岸市町村）を目指す。

平成30年8月75%

津波避難ビル等を指定している市町村の割合100%（付近に高台等がなく、津波からの避難が困難な地域を有する全国の市町村）を目指す。

平成30年8月73%

事業継続計画を策定している大企業の割合を100%（全国）に近づけることを目指す。また、**中堅企業の割合**50%（全国）以上を目指す。

大企業の割合 64.0%、策定中17.4%

中堅企業の割合 31.8%、策定中14.7%

【計画の策定】

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき定める計画

計画の策定状況

○ 南海トラフ地震防災対策推進計画

【指定行政機関】 100%

【指定公共機関】 96%

【都府県（推進地域内）】 100%

【市町村（推進地域内）】 81%

○ 南海トラフ地震防災対策計画※2

80%

※1 平成30年推計値については、令和元年度内に公表される統計調査の結果を基に推計予定

※2 津波防災地域づくりに関する法律第8条第1項に基づき都府県知事が設定する津波浸水想定（当該津波浸水想定が未設定の場合は、国が作成した南海トラフ巨大地震の津波による浸水想定に準じ、都府県知事が設定し、公表した津波による浸水想定）において、南海トラフ地震に伴い発生する津波により水深30cm以上の浸水が想定される区域において、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法施行令」第3条各号に掲げる施設又は事業を管理し、又は運営する者が作成

【参考】最新のデータ（建築物や人口等のデータ、津波避難意識アンケート結果等）に基づく人的被害・物的被害のフォローアップ結果

○ 人的被害（死者数）

平成26年度	令和5年度までの目標	平成30年度時点の想定
約33.2万人	概ね8割減	約27%減（約24.2万人）

○ 物的被害（全壊棟数）

平成26年度	令和5年度までの目標	平成30年度時点の想定
約250万棟	概ね5割減	約13%減（約217万棟）

※南海トラフ巨大地震の被害想定（平成24年8月・平成25年3月公表）について、最新のデータ（建築物や人口、ライフライン等のデータ、津波避難意識アンケート結果等）に基づき、再計算

○ 死者・行方不明者数、全壊焼失棟数

- ・約32.3万人 → 約23.1万人（冬・深夜に発生）
- ・約238.6万棟 → 約209.4万棟（冬・夕方に発生）

主な要因

- ・津波からの津波避難意識向上により、津波による死者数減
- ・建て替えや耐震改修により、建物倒壊による死者数減、揺れによる全壊棟数減
- ・建て替えや耐震改修、感震ブレーカーの普及により、地震火災による死者数減、焼失棟数減
- ・建築物や人口データの更新による増減

○ 経済被害

- ・資産等の被害：約169.5兆円 → 約171.6兆円
- ・経済活動への影響：約44.7兆円 → 約36.2兆円

※それぞれの数値については、被害が最大と見込まれるケースにおける値であり、同一のケースではない。